

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年10月31日

○出席委員（13名）

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐
- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、宮本係長、浜崎係長、小阪係長
- ・奥村農水商工課長、田畑係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時12分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会します。

冒頭に申し上げますけれども、中世古委員に申し上げますけれども審議の前にはきちんと概要とか議案書、きちんとそろえた上で出席してください。

本日審査を行います議案は、議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億9,000万円を追加し、補正後の総額を130億7,800万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金で1億7,400万円の増額、繰越金で1,600万円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費で219万円の増額、民生費で1億8,772万8,000円の増額、農林水産業費で8万2,000円の増額をそれぞれ計上しております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金ですが、地方創生臨時交付金を活用し、伊勢鉄道への運行支援を行うため219万円を増額するものです。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金ですが、説明欄の7、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている介護や障がい福祉などのサービス事業所を支援するため1,711万円を増額するものです。

説明欄 14、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金を活用し、物価高騰等に直面している低所得世帯などの負担を軽減するため1億5,000万円を増額するものです。

また、説明欄 15では、同事業を実施するための事務費補助金461万8,000円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節3農業費補助金ですが、地方創生臨時交付金を活用し、三重県松阪食肉公社への経営支援を行うため8万2,000円を増額するものです。

次に、19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金、節1前年度繰越金ですが、新型コロナウイルス感染症罹患による見舞金給付費用として1,600万円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

予算説明資料のほうですが、4ページになります。

三重県鉄道網整備促進事業で219万円でございます。物価高等の影響を受けている伊勢鉄道に対し、安定的な運行体制の確保を図るため、三重県及び関係市町連携して支援するための費用を補正いたします。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

県と関係市町が連携してということになっております。総金額、これは幾らで、そのうち鳥羽市219万円というのは何%に当たりますでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 総支援額につきましては8,550万円、鳥羽市の負担割合は2.56%になっております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

補正予算の概要4ページの下段をご覧ください。予算書は8ページ、9ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費、中事業名、介護サービス等事業所物価高騰対策支援事業につきまして交付金1,353万円を計上しております。

この交付金は、物価高騰の影響を受けている中でサービスの安定的な提供を継続している介護サービス等の事業所を支援するもので、事業所運営の軽減を図り、利用者負担の増加を防ぐことを目的としています。

提出資料の1をご覧ください。資料は、介護予算と障害予算の内訳を一緒に掲載させていただいております。

介護サービス等の事業所支援の交付金の主な内容といたしましては、入所系サービス事業所、通所系サービス事業所、裏面の訪問系サービス事業所の別で、規模やサービス内容等により月5,000円から10万円の範囲で今年の7月から翌年3月までの9か月分を交付するものです。10月からサービスを開始した事業所は、10月から翌年3月までの6か月分の交付になります。

対象となる事業所数は、表の中のほうに記載させていただいております。

財源といたしましては、事業費の全額1,353万円に国の地方創生臨時交付金を充当する予定です。

続きまして、補正予算書の概要の5ページの上段をご覧ください。予算書は同ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、目5障害者福祉費、中事業名、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業につきましても、先ほどと同じく物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所の支援をするもので、交付金358万円を計上しております。

提出資料の1に障害予算のほうも掲載させていただいております。

障害福祉サービス事業所支援の交付金の主な内容といたしましては、介護サービス事業所の内容と同じように入所系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所の別で、規模やサービス内容等により月5,000円から5万円の範囲で9か月分を交付するものです。11月からサービスを開始した事業所もありますので、そちらのほうは11月から翌年3月までの5か月分の交付になります。

財源といたしましては、事業費の全額358万円に、先ほどと同じく国の地方創生臨時交付金を充当する予定です。

続きまして、補正予算の概要の同ページ下段をご覧ください。予算書は同じです。

3款民生費、1項社会福祉費、目11電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、中事業名も同じ名称です。

令和4年9月9日に国は電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯——住民税均等割非課税世帯に当たりますが——や、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯に対し1世帯当たり5万円を給付することを決定しました。これを受け、今回給付に係る費用

として1億5,461万8,000円を計上するものです。

提出しました資料の2をご覧ください。

こちらは、ホームページや12月の広報でお知らせするチラシとなっております。また、住民税均等割非課税世帯に向けては、個別に郵送する案内文書にこのチラシのほか、支給要件確認書を同封し、手続のご案内をさせていただきます。予算成立後、速やかに準備を進め、11月上旬に文書を発送する予定です。

給付金の申請期間は、本年の11月10日から令和5年1月31日までの約2か月半になります。

給付に係る主な経費は、給付事務に関連して電算委託料207万8,000円、通信運搬費及び手数料で144万円のほか、給付金として給付対象世帯を3,000世帯と見込んで1億5,000万円を計上しております。

財源は全額国補助金で、給付金1億5,000万円と給付に係る事務費補助金461万8,000円、合わせて1億5,461万8,000円を充当する予定です。

続きまして、補正予算の概要の6ページの上段をご覧ください。予算書は、8、9ページの一番下になります。

3款民生費、4項災害救助費、目1災害救助費、中事業名は市災害見舞金支給事業につきまして、扶助費1,600万円の増額をお願いするものです。

第5号補正予算に続き、新型コロナウイルス感染症の第7波により市内の罹患者が8月以降急増したことから、当該罹患者に対する見舞金等の支給に伴う不足分を計上するものです。

提出しました資料3をご覧ください。

市内のコロナ感染症陽性者は、4月から6月までは月70人台でしたが、7月の後半から急増し、7月に205人、8月に920人、9月に239人となりました。見舞金について、未申請者や今後の想定罹患者など、申請される可能性のある方々を見込んで、見込みとして800人、1,600万円を追加して補正するものです。

9月12日以降、陽性者、濃厚接触者については、自宅待機期間等の緩和により臨時生活支援金の支給を終了しておりますが、見舞金につきましても、当初の厳しい行動制限も徐々に緩和され、保健所の全数把握もなくなるなど、感染症への対応も変わってきたことから、今後、12月末までの罹患者への支給で見舞金の事業を終了する予定をしております。

見舞金の申請期間につきましては、2月末までとしていく予定です。

これまで罹患者や濃厚接触者になり行動制限をされた方々に対する支援として続けてきましたが、今回の見舞金の終了につきましては、感染症を取り巻く国民の意識も変わってきている中でウィズコロナへとシフトしていきたいとの考えでの判断をさせていただくものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費について、ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、4ページの下段と5ページの上段の介護サービス事業と障害福祉事業、併せてお

尋ねします。

これ基準となる金額の一時支援金だと思うんですけども、積算の根拠ってどこに、どういうふうな基準があったのかな、あるんですけども、分かる範囲で教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いします。

ここの基準の単価については、三重県や近隣市町の状況を勘案しまして鳥羽市の単価として設定をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その基準に基づいてということだと思うんですけども、この中で入所系のところの障害系の右側のところにある30人以下の場合のところ、障がいの4というところが45万円と25万円と差があるのは、これどういう、規模によって違うんでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障がい福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

こちらに書かせてもらってあるのは、基本的に7月から3月までの分で9か月分なんですけれども、25万円掛ける1事業所は、先ほど、最初、課長が言っていたように11月から開始の事業所が含まれていますので、これがそれに当たるものです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

この4ページの下段の介護サービス高騰対策支援事業ですけども、それぞれの事業所がこういう影響を受けたというサンプルは何かありますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 この補正予算を計上するに当たって、各事業所、介護の事業所、障害事業所にアンケート調査を実施しております。その中で、やはり今年度に入ってかなりの負担が増加しているというところ、昨年に比べると増えている、ただそこがなかなか利用料には転嫁しにくい部分ですので、場合によっては経費を節減するのにその努力を今も一生懸命やっていますというようなコメントをいただいたりとか、そういうようなところを聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最大でこれだけ減収したという事業所のサンプルというのは公表できますか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 アンケートで少し回答をいただいていないところもあるんですが、回答をいただいている中で4月以降の影響額、毎月のというよりも約半年分でどれくらい影響が出ていますかという質問に対して、昨年と比較すると、大きな事業所ですが100万円ほど変動がありましたというような回答もいただいております。以上です。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 関連は、ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いてほかの案件でもどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、6ページ上段の市災害見舞金弔慰金のことについてお尋ねいたします。

これ、非常に人数が増えているかと思うんですけども、これに対して対応するところがちょっと分からなかったんで教えてほしいんですけども、これ事務費的な分というか、これ対応はどこがどういうふうにするんでしょうか。書いてないんですけども、この中に入ってないんですけども、どれくらい見込んでいるのかとかあってあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

この見舞金につきましては、これまでも出させていただいている見舞金を継続するものです。

8月以降で陽性者の方が増えてきましたので、その方たちに対する見舞金を今後支出が見込まれるものを今回補正で上げさせていただいておりますので、事務につきましても健康福祉課生活支援係のほうで継続して実施していく予定です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますのも、これかなりの数が増えていて、対応が今の体制で大丈夫なのかなというところがあったので少しお聞きしたんですけども、今のところは大丈夫、それで対応できるということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように陽性者の方が今たくさん増えてきておりまして、申請が本当に毎日のように届いている最中です。できるだけ早いこと処理させていただいて、お見舞金のほうもお渡しはさせていただきたいというふうに思っていますが、日々対応をしっかりと、今頑張っている最中でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ほかの業務もあった中でいろんな対応をしながら、これ増えておるところ非常に大変やと思いますので、課長もその辺のところも含めて対応していただきたいというのが1点と、それから申請について、ちょっと改めてこの場でどういうふうに申請していったらいいのかというのが、連絡が来るのかといろいろなことを聞かれるんですけども、それについてちょっとお聞かせ願えますか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 9月以前は保健所のほうから直接メール、SNSなりで案内のほうが届いていた状況になりますけ

れども、今時点では保健所のほうから直接対象の方に行かない場合がありますので、広報とば、それからホームページを使いまして情報発信には力を入れてはおるんですけども、また委員の皆様の周りでも陽性になられて申請されたいという方がおりました、ぜひご紹介いただきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

よく聞かれるんです。10月以降になって、どうやってしたらいいんやということは、それも含めて、今後周知をしっかりとさせていただきたいなと。私たちのほうでもしっかりと情報発信させていただきますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この1万円の見舞金というのは、県も1万円していますので2万円になって、鳥羽市の見舞金制度と、それから食料品などの援助というのは県下でも市町の中でも稀有です。非常に担当課としては頑張っていたらいいというふうに思うんです。

この未申請者640人というのは、これどういう存在なんでしょうか。

何でこれ聞かかという、以前お聞きしたときに、陽性になった鳥羽市民は県の保健所か、そこで一括管理するので既にどなたが鳥羽市民で陽性患者になったと、罹患したというのは分かると。分かればもうおのずからダイレクトに見舞金というのはその方に行くというふうに僕は思っていたんですけども、相談でも見舞金をもらっていないという方もいらっしゃいました。

640人も未申請者が生まれたというのはなぜなんでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 情報が届いていても個人の判断の中で申請しないという方もおられます。

それから、なるべく情報発信していますけれども、それと、以前は保健所のほうから最初のファーストタッチするときに鳥羽市のほうではこういうような支援もしていますということはお案内していただいていたと思うんですけども、なかなかその時点で罹患者の方がアクションを起こしてもらわないといけないというところがあって、そのアクションを起こされていない方が今のところ存在しているということで、これを今の段階では想定して受け付けられるようには構えておかないといけないということで、このような記載のほうをさせていただいているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

その未申請者が広報によって申請したいということが生じた場合は、担当課のほうに直接電話すればオーケーなんですか。それともいろんな申請書類というものを別途用意しなきゃいけませんか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 お電話いただければ、こちらのほうからしっかりご案内をさせていただきます。

今、出しているものは申請書、申出書とコロナの陽性にかかったことが分かる書類だけご準備し

ていただいておりますので、それにつきましてもこちらからこういうものですよというところはご案内をさせていただきますというふうに思います。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 災害見舞金のほうで関連ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければそれ以外でも。ありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 5ページ下段、これはよかったですか。

○世古安秀委員長 よろしいです。

○戸上 健委員 1世帯5万円の支給について、住民税非課税世帯です。

先ほど1億5,000万円で3,000世帯の分だということにおっしゃっていましたが、プッシュ型で何世帯、それと申請で何世帯用意しておるのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 想定ではございますけれども、プッシュ型で約2,700世帯を想定しております。申請、家計急変世帯で300世帯を想定しておりますので、それで合計で3,000世帯を対象に対応できるような予算の措置をしたいと思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて5款農林水産業費について審査します。

担当課の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いたします。

補正予算書は10ページ、11ページ、予算の概要は6ページ下段、資料のほうも提出させていただきましたのでお願いたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の農業振興地産地消促進事業は、8万2,000円の増額をお願するものです。

物価高騰等の影響を受けている株式会社三重県松阪食肉公社の経営の安定化を図るため、県と関係市町で連携し、経営支援を行うものでございます。

資料の説明に入る前に、少し補足をさせていただきますと、この食肉公社は、県、市町、JA、食肉業界等が出資をしております第三セクターでございます。屠畜場という施設になりますが、安全・安心な食肉を供給し、地域の食肉産業を支えるということで、競争原理が働かない公共性の高い施設であることから、全国的にも行政による経営支援が行われております。

この公社におきましては、さらに老朽化も進んでおりまして、本市におきましては施設維持のための負担金

を当初予算でお認めいただきまして、過去から経営支援を継続しております。

その運営が燃油高騰等で非常に厳しいため、追加支援を行うという意味合いでございます。

それでは、資料のほうのご説明をさせていただきますので、お願いします。

こちらの資料は、県の畜産課が、1の支援内容のところにありますように、県が半分支援をするので残りを出資市町で支援してもらえないかという内容でございます。

2番のところ、支援対象範囲は、今年度分の経費の支援を対象としておりまして、3番、燃油上昇額と電気料金の上昇額で、一番下にありますが2,000万円の追加支援が必要になると積算をしております。県はその半分を持つということで、既に県の予算は議会を通過しております。

次のページへいっていただきまして、5番のところですけれども、残りの1,000万円、こちらを市町が当初予算の施設維持等で案分をしておりますと同率で案分した場合の負担額を算定しております。本市の鳥羽市のところを見ていただきますと、当初予算では14万9,000円持っておりまして、今回は8万2,000円ということでございます。この案分率0.412%といたしますのは、出資割、人口割、それから牛、豚の利用頭数割、あと松阪牛の登録頭数割で決まっております。

なお、ここには市町の数が17しか出てきておりません。これは、四日市市のほうは市で屠畜場を経営しております。そちらへ牛、豚を持ち込んでいる北勢ですとか伊賀地域の市町はもともとこの公社の経営に関与していないことによります。

財源につきましては、臨時交付金でございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年10月31日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀